

第3章 第三次日野市バリアフリー基本構想

3-1 日野駅周辺地区(98ha)

(1) 現状

1) 駅周辺の現状

●公共公益施設が多く立地しています

- ・駅周辺には、生活・保健センター、中央公民館、日野図書館など行政関連サービス施設や市民の森スポーツ公園・市民の森ふれあいホールといったスポーツ・レクリエーション施設などの公共公益施設が多く立地しています。
- ・2012年にオープンした市民の森ふれあいホールは「夢・文化・芸術・スポーツ・子育て・健康等」による市民交流の拠点、防災の拠点となる複合施設です。

●日野宿本陣、用水路等、日野の歴史・文化資源が立地しています

- ・甲州街道沿道には「日野宿」や日野駅から見える斜面林である日野緑地、かつて東京の穀倉地帯といわれ、今もその面影を残す用水路など、日野の歴史や文化を今に伝える環境資源が多く存在しています。

●生活関連経路の整備は進んでいますが、十分とは言えません

- ・日野駅周辺は、昭和40年代に土地区画整理事業が施行され、現在も施行中または計画中の区域が含まれる地域です。
- ・旧基本構想に基づいて道路特定事業の整備が進められていますが、一部に未整備の区間が残されています。
- ・このため、バリアフリー法に対応して新たに設定される生活関連施設へのネットワークを含めて、歩行者ネットワークの整備を進めていく必要があります。

●駅周辺を再整備しました

- ・駅周辺の交通関連施設としては、2004年に障害者等の方々の意見を取り入れながら、西口ロータリーが整備されました。
- ・また、東口の道路・広場は、2006年に整備されています。



日野図書館



市民の森ふれあいホール



日野宿本陣



歩行者空間の確保が望まれる道路



整備された東口の道路

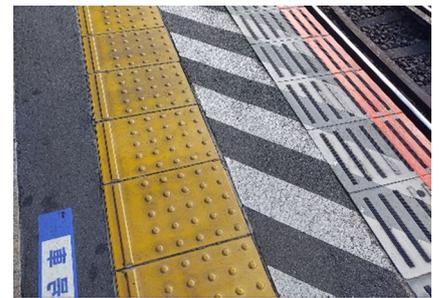
2) 駅舎等の現状

●駅舎のコンコースの規模が小さく、混雑が生じています

- ・日野駅は、日野台地と多摩川の間にある沖積低地に位置しており、日野台地から多摩川までの高低差により、盛り土上に軌道及びプラットホームがあり、他にあまり類を見ない構造です。
- ・特徴的な外観を持つ木造の駅本屋は、軌道の東側の盛り土下に設置されています。
- ・盛り土構造の特性上、プラットホームからの眺めが良いこと、既に道路との立体交差がなされていること、通常の橋上駅のように改札口に向かうまでに一度階段を登り、改札口からプラットホームに向かうまで階段を降りるといったことがない等の良い点もあります。
- ・しかし一方では、軌道東側の甲州街道に面した位置に改札口が1箇所しかなく、また、その位置がプラットホームの立川方面に偏っているため、神明・大坂上方面から駅を利用する場合には遠回りになるなど、改札口の配置については、市民から改善が求められています。

●プラットホームが狭く、危険な状況にあります

- ・プラットホーム上の階段横付近くの余裕幅員は 1.6m、片側 0.8m と狭く、通勤・通学ラッシュ時には混雑が生じています。ただし、プラットホームの拡幅は、駅舎全体の大規模な再整備が必要となるため、ホームドアの設置を含め、継続して検討していきます。
- ・ホーム上の待合室が 2009 年度に整備され、内方線付点字ブロック※が 2011 年度に設置されました。



整備された内方線付点字ブロック

※：正式名称は「鉄軌道駅プラットホーム縁端警告用内方表示ブロック」。視覚障害者にホームの内側を知らせるためのラインを与えた点字ブロック。

●情報案内の充実化が求められています

- ・車いす用トイレが整備されるなど、バリアフリー化が順次進められていますが、サインなど情報案内の不足により、バリアフリー化された施設が活用されていないとの指摘があります。
- ・設置されたエレベーターの音声案内が「こちら側が開きます」という案内となっていますが、視覚障害者にとっては、どちら側なのか分からないなど、音声案内等の充実化が求められています。
- ・行き先が複数あるバス停留所では、行き先の案内に関する音声情報の充実化が求められています。
- ・視覚障害者・知的障害者・子どもにも分かるような時刻表やサインの整備が求められています。

3) バス車両等

●バス停留所の改善が求められています

- ・駅ロータリーのバス停留所に休憩所としての機能を持たせることが求められています。

(2) 重点整備地区の位置・範囲

重点整備地区の位置・区域は、第2章の2-4で設定した基本的な考え方に従い設定しました。なお、旧基本構想策定時には、道路等を重点整備地区界としていましたが、設定した区域(道路)の外側に生活関連施設とすべき施設が新たに立地することも想定されることから、都市計画の用途地域界を参考に重点整備地区界を再設定しました。

(3) 生活関連施設、生活関連経路

① 生活関連施設

生活関連施設は3-2で示した選定の基本的考え方にに基づき、以下の施設を設定しました。

【公共交通施設】

名称	施設管理者	平均乗降者数(人/日)
JR 日野駅	東日本旅客鉄道株式会社	53,832人(2019年度)

【公共施設、福祉施設その他の施設】

分類	生活関連施設	備考
学校等施設	日野第一小学校	特別支援固定学級あり(知的障害)
医療等施設	花輪病院	病床数:60床
集会施設	市民の森ふれあいホール	
	中央公民館	
	新町交流センター	
物品販売業を営む店舗等	ウェルパーク日野栄町店	
	いなげや日野栄町店	
	コープみらい日野駅前店	名称変更
	イオンフードスタイル日野店	新規追加施設
事務所	生活・保健センター	
福祉施設	中央福祉センター	
	都営新町一丁目アパート6・9号棟	シルバーピア(高齢者住宅)
	さかえまち児童館	基幹型児童館
	たんぼぼひのセンター	就労継続支援B型事業所
文化施設	日野図書館	
	日野宿交流館	
	日野宿本陣	
サービス店舗等	日野駅前郵便局	
公園	市民の森スポーツ公園	39,375㎡

※分類は日野市ユニバーサルデザイン推進条例の分類に準じています

② 生活関連経路

生活関連経路は第2章の2-4で示した選定の基本的考え方にに基づき選定しました。新規に追加された生活関連施設がないことから生活関連経路の追加・変更はありません

(4) バリアフリー化の方針

●日野の歴史や文化、緑と水にふれることのできるバリアフリーの環境整備を行います

- ・ 駅周辺の公共公益施設や歴史・文化資源等と駅を結ぶ生活関連経路においては、「移動円滑化のために必要な道路の構造に関する基準」及び「道路の移動円滑化ガイドライン」に沿った歩道の改修により段差の解消、波打ち歩道の解消、ベンチの設置、視覚障害者誘導用ブロックの設置等を実施します。
- ・ 歩道の有効幅員 1.5～2.0mを確保する必要がある場合には、電線類の地中化、電柱の民有地への移設等、場所に応じた多様な方策により実施します。
- ・ 上記施設を結ぶ生活関連経路においては、視覚障害者誘導システムによる音響式信号機や、歩行者青信号の時間延長を行う信号機等の設置に向けて検討します。
- ・ さらに、まちづくりマスタープランの位置づけを踏まえ、用水と一体となった歩行者空間整備など自然環境と一体となったバリアフリー環境の整備を行います。
- ・ また、日野宿の再生など甲州街道の沿道景観の魅力づくりを進め、それにあった歩道整備やサインの設置などバリアフリー環境の整備を行います。



音響式信号機や視覚障害者が安心して横断歩道を渡るためのエスコートゾーンが設置された日野駅前交差点



道路整備と電線地中化が進む都道169号線



用水と一体となった歩行者空間の整備



日野宿の再生と対応したサインの設置

●単断面道路については交通規制等により、歩行者が通行できる空間を確保します

- ・ 単断面道路についても「移動円滑化のために必要な道路の構造に関する基準」及び「道路の移動円滑化ガイドライン」に沿って整備を行っていきませんが、歩道の有効幅員が1.5～2.0mを確保できない箇所については、一方通行規制等により歩道幅員の確保を検討していきます。
- ・ また、放置自転車やはみ出し商品・看板等を規制することにより、有効幅員の確保に努めます。

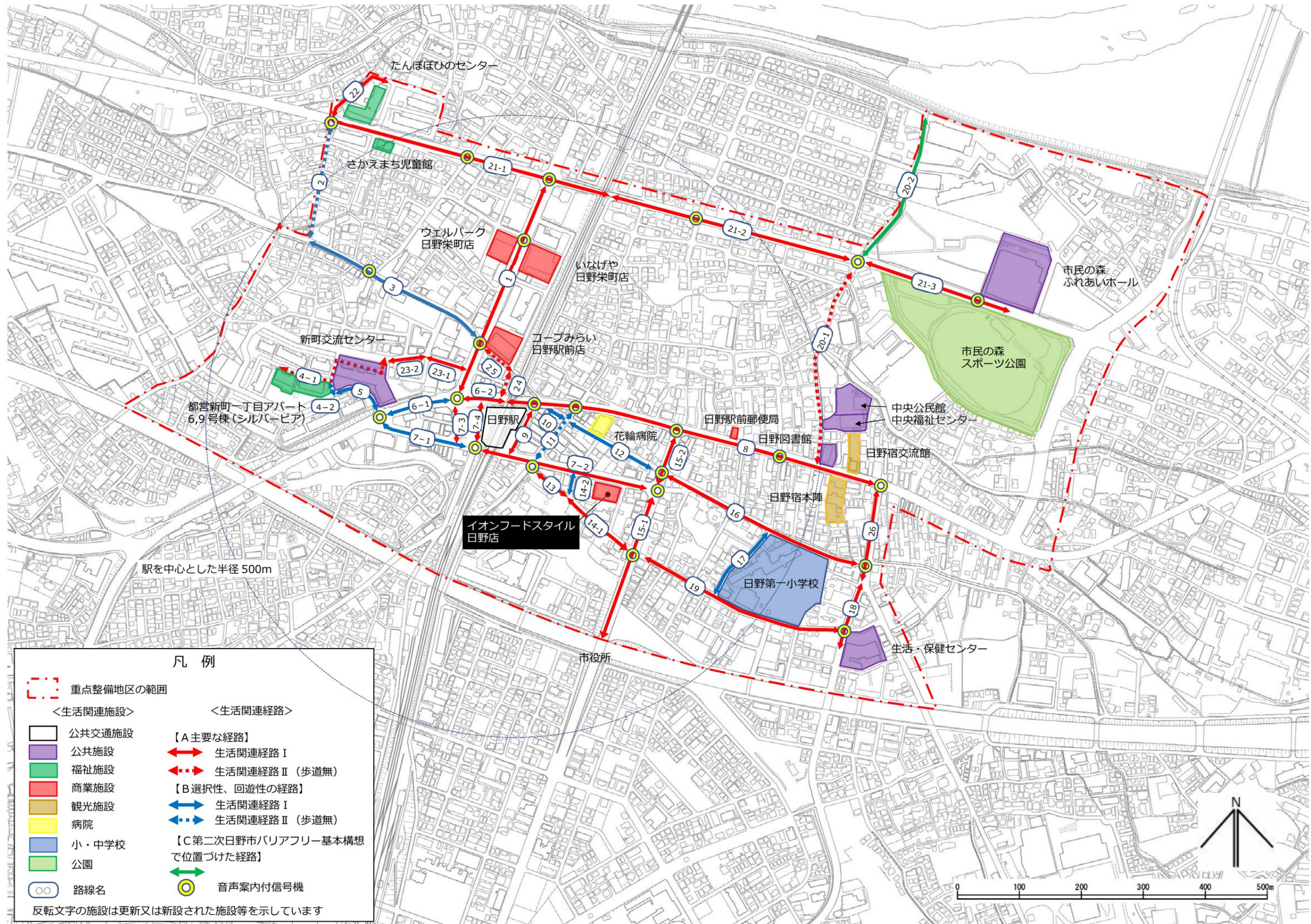


一方通行化により歩道の拡幅と一般車の停車スペースを確保した日野駅東口

●統一した音声案内やサイン整備を実施します

- ・ 道路管理者・鉄道事業者・バス事業者が連携し、情報提供の基本的な考え方を統一し、音声案内や案内サインなど統一した整備に努めます。
- ・ 視覚障害者誘導用ブロックについては、JIS規格のブロックを使用するとともに、音声案内付視覚障害者誘導用ブロック等の設置を検討します。

日野駅周辺地区バリアフリー基本構想図



(5) 特定事業

① 公共交通特定事業 【実施期間】 前期(2022-2026年)／後期(2027-2031年)／長期(2032年～)

【日野駅(東日本旅客鉄道株式会社八王子支社)】

分類	事業内容	整備時期		
		前期	後期	長期
仕組み	多様な利用者の意見を取り入れる仕組みの構築の実施	●	●	●
移動	車椅子使用者や大型ベビーカー等が通過可能な改札の設置の検討(有人改札の他に)	← 検討 →		
安全対策	車両とホームのすき間・段差の解消推進	●	●	●
	ホームドアの計画的な整備推進(2032年度末まで)		●	●
案内・情報	聴覚障害者が緊急時や運行情報等の状況を把握できるよう情報提供	●	●	●
	“だれでも”や“多目的”のトイレ表示の改め(当該トイレ出入口に利用対象及び個別機能を表すピクトグラム等で表示)	← 検討 →		
	一般トイレに設置されたベビーチェアの機能をピクトグラム等で表示(一般トイレのマークの下などに)	← 検討 →		
	インターホンをビデオ通話にする等、聴覚障害者に配慮した窓口の在り方の検討(窓口閉鎖時間帯)	← 検討 →		
適正管理	バリアフリー施設や筆談ボード等の適正管理	●	●	●
教育啓発特定事業	エレベーターやバリアフリートイレ、車両優先席の適正利用に関する啓発	← 継続事業 →		
心のバリアフリー(教育啓発特定事業)	高齢者、障害者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための教育	← 継続事業 →		

【各地区共通事業】

※事業内容は各地区共通の事業のため、後述にまとめて記載しています

対象	事業者	記載ページ
乗合バス	京王電鉄バス	153
	西東京バス	153
	日野市・京王電鉄バス(日野市ミニバス)	154
対象	事業者	記載ページ
タクシー	京王自動車	154
	新立川交通	155
	都民交通	155
	日野交通	155
	南観光交通	155

② 道路特定事業

【実施期間】前期(2022-2026年)／後期(2027-2031年)／長期(2032年～)

路線名※ 経路区分	事業者 道路名称	幅員 (m)	主な事業内容	整備予定時期		
				前期	後期	長期
3 B I	日野市 幹線市道 I-23	8.2	・大規模改修の際に、歩道拡幅、波打ち歩道解消の検討 ・個別的な段差の解消			●
11 B II	日野市 市道 B25	7.7	・視覚的分離により運転手への注意喚起		●	
12 B I	日野市 市道 B27	6.5	・歩道の拡幅検討(一方通行規制等) ・個別的な段差の解消			●
14-1 A I	日野市 市道 B28	8.0	・歩道拡幅、波打ち歩道の解消			●
14-2 B I						●
17 B I	日野市 市道 B36	8.4	・個別的な段差の解消			●
18 A I	日野市 幹線市道 I-10	12.0	・個別的な段差の解消 ・視覚障害者誘導専用ブロックの設置の推進 ・透水性舗装への打換え(歩道部)			●
19 A I	日野市 市道 B33	8.1	・一方通行規制による歩道拡幅検討 ・波打ち歩道の解消 ・個別的な段差の解消 ・透水性舗装への打換え(歩道部)			●
20-1 A I	日野市 幹線市道 II-54	4.0	・自動車の注意を促す歩行者優先の道を整備(※一部整備済み)			●
21-2 A I	日野市 都道169	16.0	・波打ち歩道の解消 ・視覚障害者誘導専用ブロックの設置 ・透水性舗装への打換え(歩道部) ※四ツ谷立体から東へ約150mは東京都にて整備済			●
23-2 A I	日野市 市道 A118	9.0	・個別的な段差の解消 ・視覚障害者誘導専用ブロックの設置			●
生活関連経路	日野市 自転車放置 禁止区 域内	—	・放置自転車対策として生活関連経路における見回りを強化	継続事業		
生活関連経路	日野市 東京都	—	・歩道縁石やインターロッキング、視覚障害者誘導専用ブロック等の適切な維持管理により、だれもが安全な歩行空間を維持管理 ・はみだし看板や商品対策として生活関連経路における巡回の実施	継続事業		

※路線名は基本構想図の路線名を示しています

③ 都市公園特定事業 【実施期間】前期(2022-2026年)／後期(2027-2031年)／長期(2032年～)

1. 市民の森スポーツ公園 39,375㎡(施設管理者：緑と清流課)

分類	事業内容	整備時期		
		前期	後期	長期
水飲場・手洗場	水飲場・手洗場をだれもが利用できる形状へ改修	●		
案内・標示	園内の要所へ標識等を設置		●	
その他	北側管理棟前出入口～管理棟・車椅子使用者用便房へ視覚障害者誘導用ブロックを要所に設置		●	

④ 建築物特定事業

【公共施設】 【実施期間】前期(2022-2026年)／後期(2027-2031年)／長期(2032年～)

1. 日野第一小学校 (施設管理者：教育部庶務課 教育啓発特定事業：教育部学校課)

分類	事業内容	整備時期		
		前期	後期	長期
移動	入口スロープ勾配の緩和			●
	視覚障害者誘導用ブロックの設置			●
	エレベーターの設置			●
利用	車いす使用者用駐車場の設置			●
心のバリアフリー (教育啓発特定事業)	教師自身の心のバリアフリー(特性理解)を進め、生徒へ心のバリアフリーに関する教育の推進	← 継続事業 →		

(備考)建築から約60年経過しており、今後15年程度で建替えを予定。

2. 中央公民館 (施設管理者：同左)

分類	事業内容	整備時期		
		前期	後期	長期
移動	大規模修繕に際にエレベーターの設置(※現在昇降機あり)			●
案内・標示	“だれでも”や“多目的”のトイレ表示の改め(当該トイレ出入口に利用対象及び個別機能を表すピクトグラム等で表示)	●		
適正管理	筆談可能な旨の掲示と筆談器または筆談ボードの維持管理	●	●	●
心のバリアフリー (教育啓発特定事業)	障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための職員教育の推進	← 継続事業 →		

(備考)関係各部連携して、学校建替時の社会教育施設との複合化を検討予定。

3. 中央福祉センター (施設管理者：高齢福祉課)

分類	事業内容	整備時期		
		前期	後期	長期
移動	大規模修繕の際にエレベーターの設置(※現在昇降機あり)			●
案内・標示	“だれでも”や“多目的”のトイレ表示の改め(当該トイレ出入口に利用対象及び個別機能を表すピクトグラム等で表示)	●		
適正管理	筆談可能な旨の掲示と筆談器または筆談ボードの維持管理	●	●	●
心のバリアフリー (教育啓発特定事業)	障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための職員教育の推進	← 継続事業 →		

4. 都営新町一丁目アパート6・9号棟(シルバーピア) (教育啓発特定事業：高齢福祉課)

分類	事業内容	整備時期		
		前期	後期	長期
心のバリアフリー (教育啓発特定事業)	高齢者や障害者の特性理解を深める管理人教育の推進	← 継続事業 →		

5. 日野図書館（施設管理者：中央図書館）

分類	事業内容	整備時期		
		前期	後期	長期
移動	大規模修繕の際にエレベーターの設置			●
案内・標示	一般の個室トイレに入らずとも個別機能が容易に認識できるようピクトグラム等で掲示(ベビーチェア・おむつ交換台等)	●		
	“だれでも”や“多目的”のトイレ表示の改め(当該トイレ出入口に利用対象及び個別機能を表すピクトグラム等で表示)	●		
適正管理	筆談可能な旨の掲示と筆談器または筆談ボードの維持管理	●	●	●
心のバリアフリー(教育啓発特定事業)	障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための職員教育の推進	← 継続事業 →		

6. 日野宿交流館（施設管理者：ふるさと文化財課）

分類	事業内容	整備時期		
		前期	後期	長期
移動	視覚障害者誘導用ブロックの設置	●		
利用	車いす使用者用駐車場の路面標示	●		
案内・標示	“だれでも”や“多目的”のトイレ表示の改め(当該トイレ出入口に利用対象及び個別機能を表すピクトグラム等で表示)	●		
	筆談可能な旨の掲示と筆談器または筆談ボードの維持管理	●	●	●
心のバリアフリー(教育啓発特定事業)	障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための職員教育の推進	← 継続事業 →		

7. 新町交流センター（施設管理者：地域協働課）

分類	事業内容	整備時期		
		前期	後期	長期
案内・標示	一般の個室トイレに入らずとも個別機能が容易に認識できるようピクトグラム等で掲示(ベビーチェア・おむつ交換台等)	●		
	筆談可能な旨の掲示と筆談器または筆談ボードの維持管理	●	●	●
心のバリアフリー(教育啓発特定事業)	障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための職員教育の推進	← 継続事業 →		

8. 市民の森ふれあいホール（施設管理者：文化スポーツ課）

分類	事業内容	整備時期		
		前期	後期	長期
案内・標示	“だれでも”や“多目的”のトイレ表示の改め(当該トイレ出入口に利用対象及び個別機能を表すピクトグラム等で表示)	●		
	筆談可能な旨の掲示と筆談器または筆談ボードの維持管理	●	●	●
心のバリアフリー(教育啓発特定事業)	障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための職員教育の推進	← 継続事業 →		

9. 生活・保健センター（施設管理者：地域協働課）

分類	事業内容	整備時期		
		前期	後期	長期
利用	トイレにベビーチェアの設置とその機能の表示		●	
案内・標示	“だれでも”や“多目的”のトイレ表示の改め(当該トイレ出入口に利用対象及び個別機能を表すピクトグラム等で表示)	●		
	筆談可能な旨の掲示と筆談器または筆談ボードの維持管理	●	●	●
心のバリアフリー(教育啓発特定事業)	障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための職員教育の推進	← 継続事業 →		

【実施期間】前期(2022-2026年)／後期(2027-2031年)／長期(2032年～)

10. さかえまち児童館（施設管理者：子育て課）

分類	事業内容	整備時期		
		前期	後期	長期
案内・標示	“だれでも”や“多目的”のトイレ表示の改め (当該トイレ出入口に利用対象及び個別機能を表すピクトグラム等 で表示)	●		
適正管理	筆談可能な旨の掲示と筆談器または筆談ボードの維持管理	●	●	●
心のバリアフリー (教育啓発特定事業)	障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための職員教育 の推進	← 継続事業 →		

11. 日野宿本陣（施設管理者：ふるさと文化財課）

分類	事業内容	整備時期		
		前期	後期	長期
適正管理	筆談可能な旨の掲示と筆談器または筆談ボードの維持管理	●	●	●
心のバリアフリー (教育啓発特定事業)	来場者の要望に応えられる体制の整備	← 継続事業 →		
	障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための職員教育 の推進	← 継続事業 →		

【民間施設】

12. イオンフードスタイル日野店（施設管理者：(株)ダイエー）

分類	事業内容	整備時期		
		前期	後期	長期
情報	筆談可能な旨の掲示と筆談ボード等の設置	●		
	施設のホームページ等にバリアフリー情報掲載の検討	●	●	●
	「とうきょうユニバーサルデザインナビ」へ施設のバリアフリー情 報を登録	●		
心のバリアフリー (教育啓発特定事業)	障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための係員教育 の推進	← 継続事業 →		

備考：HPにバリアフリー情報の掲載は未定

13. コープみらい日野駅前店（施設管理者：同左）

分類	事業内容	整備時期		
		前期	後期	長期
情報	筆談可能な旨の掲示の継続	← 継続事業 →		
心のバリアフリー (教育啓発特定事業)	障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための係員教育 の推進	← 継続事業 →		

14. 日野駅前郵便局（施設管理者：同左）

分類	事業内容	整備時期		
		前期	後期	長期
情報	筆談可能な旨の掲示と筆談ボード等の設置(※一部可能)	●		
心のバリアフリー (教育啓発特定事業)	障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための係員教育 の推進	← 継続事業 →		

15. たんぽぽひのセンター（実施主体：社会福祉法人日野市民たんぽぽの会）

分類	事業内容	整備時期		
		前期	後期	長期
心のバリアフリー (教育啓発特定事業)	特性理解の啓発や感染症状況に応じた地域交流の取り組み	← 継続事業 →		

16. 医療法人社潤会 花輪病院 (施設管理者：同左)

分類	事業内容	整備時期		
		前期	後期	長期
移動	改修の際に、視覚障害者誘導用ブロックの設置(道路から出入口)又は音声等により視覚障害者を誘導する設備の設置の検討	●		
利用	3階の障害者等用トイレに誘導する案内掲示の維持管理	← 継続事業 →		
情報	筆談可能な旨の掲示と筆談ボード等の設置	●		

17. いなげや 日野栄町店 (施設管理者：同左)

分類	事業内容	整備時期		
		前期	後期	長期
情報	筆談可能な旨の掲示と筆談ボード等の設置の検討	●		
	施設のホームページ等にバリアフリー情報掲載の検討	●		
	「とうきょうユニバーサルデザインナビ」へ施設のバリアフリー情報を登録の検討	●		
心のバリアフリー(教育啓発特定事業)	障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための係員教育の推進	← 継続事業 →		

18. ウェルパーク日野栄町店

分類	事業内容	整備時期		
		前期	後期	長期
移動	視覚障害者誘導用ブロックの設置を検討	← 検討 →		
心のバリアフリー(教育啓発特定事業)	障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための係員教育の推進	← 継続事業 →		

⑤ 交通安全特定事業

【各地区共通事業】

※事業内容は各地区共通の事業のため、後述にまとめて記載しています

対象	事業者	記載ページ
生活関連経路	東京都公安委員会(日野警察署)	156

⑥ 教育啓発特定事業

【各地区共通事業】

※事業内容は各地区共通の事業のため、後述にまとめて記載しています

対象	事業者	記載ページ
市内全域	日野市	156